

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第64期) 至 2021年3月31日

株式会社 理 経

東京都新宿区西新宿3丁目2番11号

(E02699)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	32
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿3丁目2番11号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿3丁目2番11号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,505,017	7,978,656	10,090,871	10,275,701	10,139,521
経常利益又は経常損失(△) (千円)	68,842	△173,413	150,585	54,641	226,339
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (千円)	107,017	△184,510	122,769	41,942	157,707
包括利益 (千円)	87,062	△190,823	94,042	56,450	161,568
純資産額 (千円)	4,305,479	4,069,296	4,163,320	4,174,411	4,290,613
総資産額 (千円)	6,100,450	6,944,939	6,687,528	7,500,420	7,165,206
1株当たり純資産額 (円)	284.76	269.14	275.36	276.09	283.78
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	7.08	△12.20	8.12	2.77	10.43
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.6	58.6	62.3	55.7	59.9
自己資本利益率 (%)	2.5	—	3.0	1.0	3.7
株価収益率 (倍)	29.8	—	28.4	54.9	23.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△281,176	668,647	73,208	31,777	296,605
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	243,643	157,322	134,511	20,969	△92,657
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△49,954	△362,080	△298,527	290,702	△347,131
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	2,444,907	2,898,150	2,814,187	3,156,529	3,015,214
従業員数 (人)	150	173	169	160	162

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期、第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第61期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,151,337	6,856,023	6,882,366	7,201,980	6,254,422
経常利益又は経常損失(△) (千円)	68,587	△130,437	75,348	78,030	98,546
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	106,772	△149,601	70,132	30,531	81,104
資本金 (千円)	3,426,916	3,426,916	3,426,916	3,426,916	3,426,916
発行済株式総数 (株)	15,514,721	15,514,721	15,514,721	15,514,721	15,514,721
純資産額 (千円)	4,351,637	4,155,758	4,185,086	4,171,459	4,208,010
総資産額 (千円)	6,091,726	6,366,037	6,268,578	6,591,441	6,400,316
1株当たり純資産額 (円)	287.81	274.86	276.80	275.90	278.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	0.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	7.06	△9.89	4.64	2.02	5.36
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.4	65.3	66.8	63.3	65.7
自己資本利益率 (%)	2.5	—	1.7	0.7	1.9
株価収益率 (倍)	29.9	—	49.8	75.2	45.1
配当性向 (%)	42.5	—	64.7	148.6	55.9
従業員数 (人)	144	145	141	134	136
株主総利回り (%)	96.4	93.7	106.8	72.5	114.4
(比較指標：東証第二部株価 指數) (%)	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価 (円)	283	255	284	310	352
最低株価 (円)	182	193	116	120	134

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期、第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第61期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1957年6月8日	資本金100万円にて東京都港区芝新橋（現西新橋）に「理経産業株式会社」を設立する。
1968年8月	大阪支店を開設する。
1971年6月	商号を「理経産業株式会社」から「株式会社理経」に変更する。
1973年10月	米国カリフォルニア州に現地法人「リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ」を設立する。（2014年4月清算終了）
1974年7月	香港に現地法人「リケイ・コーポレーション（H. K.）リミテッド」（現 連結子会社）を設立する。
1975年6月	「理経コンピューター株式会社」を設立する。
1978年11月	本社を東京都新宿区に移転する。
1982年4月	名古屋営業所を開設する。
1986年2月	仙台営業所を開設する。（1999年4月東北営業所に改称）
1986年4月	「理経コンピューター株式会社」を当社に合併する。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場する。
1990年7月	千葉市（幕張）に技術センターを開設する。
1995年4月	シンガポールに現地法人「リケイ・コーポレーション（シンガポール）Pte. Ltd.」を設立する。（2013年8月清算終了）
1995年4月	福岡営業所を開設する。（2002年4月九州営業所に改称）
1996年10月	「日本ログフォース株式会社」を設立する。（2015年3月清算終了）
2001年6月	中国上海市に現地法人「理経電子貿易（上海）有限公司」を設立する。（2005年8月清算終了）
2002年6月	環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得する。
2008年1月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を一部で取得する。
2010年2月	品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」の認証を一部で取得する。
2013年7月	米国オレゴン州ベンド市に北米駐在事務所を開設する。
2015年5月	沖縄出張所を開設する。
2017年10月	株式会社エアロパートナーズの株式を取得し、100%子会社とする。
2017年12月	株式会社ネットウエルシステムの株式を取得し、100%子会社とする。
2021年5月	本社を現在地に移転する。 日本橋営業所を開設する。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社4社により構成されており、IT及びエレクトロニクス業界において日本、米国並びにアジアの技術的発展と各国の業界の動向、特色に着目し、これらの各国間での商品の輸出入販売を主要業務としております。

事業内容及び当社と子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

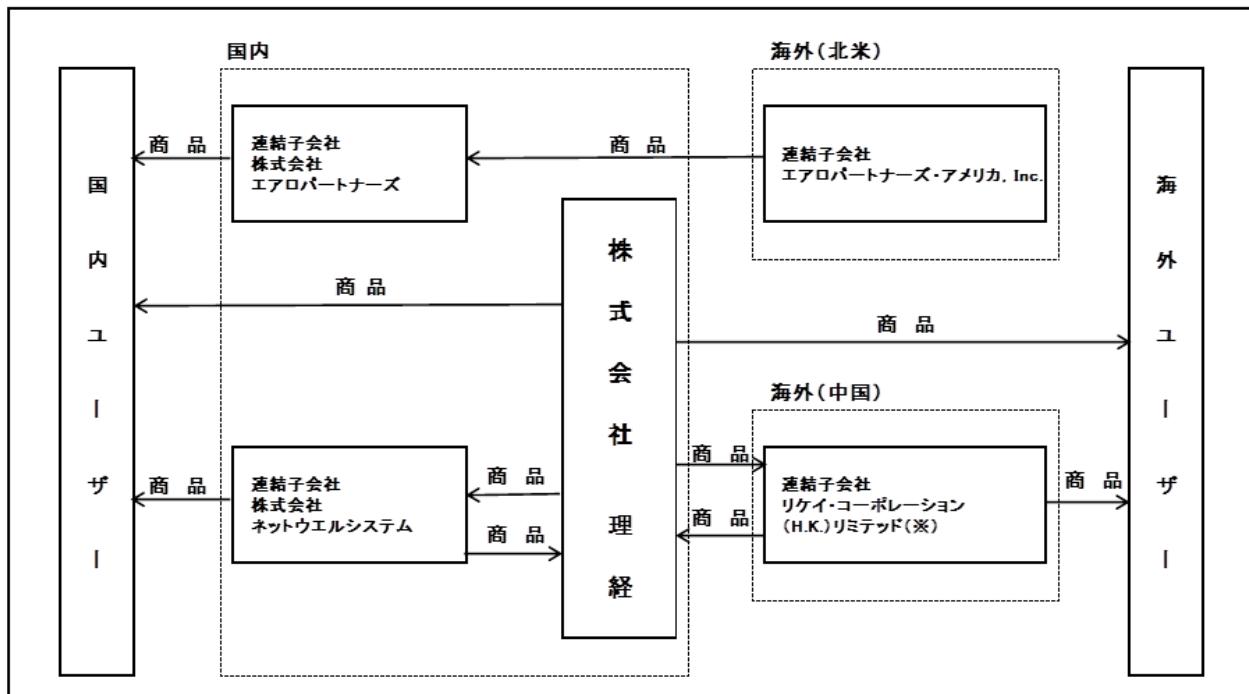
なお、下表の「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」という事業区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
システムソリューション	システムソリューション	当社 株式会社ネットウェルシステム (会社総数 2社)
ネットワークソリューション	ネットワークソリューション	当社 (会社総数 1社)
電子部品及び機器	電子部品及び機器	当社 リケイ・コーポレーション(H. K.)リミテッド(※) 株式会社エアロパートナーズ エアロパートナーズ・アメリカ, Inc. (会社総数 4社)

(※) 連結子会社 リケイ・コーポレーション(H. K.)リミテッドの減資決議を2021年5月13日に行っております。

[事業系統図]

以上の当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。



(※) 連結子会社 リケイ・コーポレーション(H. K.)リミテッドの減資決議を2021年5月13日に行っております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
リケイ・コーポレーション (H. K.) リミテッド	中国香港特別行政区	HK \$ 11,663,300.00	電子部品及び機器	100	当社へ商品の販売 当社より商品の仕入 役員の兼任有り
株式会社エアロパートナーズ	東京都中央区	8千万円	電子部品及び機器	100	役員の兼任有り
株式会社ネットウエルシステム	東京都新宿区	1千5百万円	システムソリューション	100	当社へ商品の販売 当社より商品の仕入 役員の兼任有り
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.	米国カリフォルニア州	U S \$ 30,000.00	電子部品及び機器	100 (100)	役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
- 連結子会社 リケイ・コーポレーション(H. K.)リミテッドの減資決議を2021年5月13日に行っております。
- 株式会社エアロパートナーズは2021年5月10日付で本店所在地を東京都新宿区に移転しております。
- 株式会社エアロパートナーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

- 売上高 3,605,984千円
- 経常利益 138,372千円
- 当期純利益 91,994千円
- 純資産額 328,636千円
- 総資産額 1,383,937千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
システムソリューション	67
ネットワークソリューション	48
電子部品及び機器	47
合計	162

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
136	45.4	17.6	5,863,032

セグメントの名称	従業員数 (人)
システムソリューション	62
ネットワークソリューション	48
電子部品及び機器	26
合計	136

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社会変革を先取りした発想と先端技術で、お客様のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献いたします。

その活動にあたっては、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に取り組むことを、経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、デジタル技術が進化し産業構造が大変革を遂げつつあるデジタルネットワーク時代において、「最先端」技術に基づく「尖った」製品を市場に提供するIT及びエレクトロニクス分野のオンリーワン・ソリューションベンダーを目指しております。(5)に記載の経営指標を達成するために、以下の項目を2019年5月に開示した中期経営計画の基本方針として掲げました。

①事業基盤の強化と安定化

②組織の再編成と経費の最適化

③人材育成と職場環境の改善

④認知度向上と社会貢献

当中長期経営計画の方針ごとの進捗状況は次のとおりとなります。

①事業基盤の強化と安定化

旧来の枠にとらわれず事業領域、取扱製品の見直しを進め、ビジネスモデルの再構築を図ります。

2021年4月(2022年3月期)には、ネットワークソリューション事業の再編による営業体制の強化、システムソリューション事業の取り扱い製品ラインの再編強化を実施しております。

また、AI、IoT、5G通信、VR/AR等新たな事業分野につきましては、引き続き注力とともに、既存の事業に不足している部分につきましては他社との業務提携で強化いたします。

②組織の再編成と経費の最適化

市場環境の変化に応じ、利益が見込めない事業につきましては組織の統合再編、縮小、撤退の検討を進めております。従来より手掛けておりました防衛省向けビジネスにつきましては、2017年に子会社化した株式会社エアロパートナーズへの編入を実施しております。

また、経費削減及び後述の職場環境の改善も兼ね、2021年5月に本社オフィスの移転を実施いたしました。

③人材育成と職場環境の改善

次世代の管理職育成のため、若手社員の登用に努めています。また、業務執行体制につき取締役から執行役員に移行とともに、管理職者の事業部門を超えた異動により、社内の活性化を図っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大を機に、時差出勤及び在宅・リモート勤務を実施しております。書類等につきましては電子化の加速、また社内決裁につきましては電子化を実行いたしました。今後はさらに、社内及びグループ企業の業務のデジタル化とインフラの共通化を推進し、経営判断につなげるべくIT基盤の活用を行うことで、DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進に積極的に取り組んでまいります。

加えて、本社オフィスを移転し、同時にグループ企業を同じオフィスに集約することで、社員のモチベーション向上およびコミュニケーションの活性化を図り、新たな価値やビジネスの創出につながる環境を整えました。

④認知度向上と社会貢献

業容がBtoB(企業間取引)であるため世間一般からの認知度が低い面が指摘されております。そのため、2021年4月(2022年3月期)には、認知度向上と情報発信の強化を目的としてIR推進室を新設しました。また、コロナ禍の影響で遅れていますが、社会貢献として掲げたSDGs(持続可能な開発目標)に対する企業としての取組み項目と方針を2022年3月期中にまとめる予定です。

(3) 経営環境

今後の経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染の収束及び景気回復の見通しが見えない状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、ますます顕著になっているクラウドサービスへの移行によるITインフラ構築の減少、放送のインターネット化の拡大による新たな競合の出現、コロナ禍の不透明な状況による製造業の投資抑制など、厳しい状況が続くと予想されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2019年5月に開示いたしました中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）において、経営目標を達成するための対処すべき課題として以下の4項目を認識し、その克服を目指してまいります。

①事業基盤の強化と安定化

収益力の向上のため、引き続き事業基盤の強化及び安定化を図ることが課題です。旧来の枠にとらわれずに事業領域、取り扱い製品の見直しを進め、ビジネスモデルの再構築を図ります。

AI、IoT、5G通信、VR/AR等新たな事業分野につきましては引き続き注力するとともに、既存の事業に不足している部分につきましては他社との業務提携で強化いたします。

②組織の再編成と経費の最適化

市場環境の変化に応じ、利益が見込めない事業につき組織の統合再編、縮小、撤退の検討を進め、経費の最適化と再配分を図ることが課題です。

基幹事業の再編成を図るとともに、2021年5月には経費削減及び後述の職場環境の改善も兼ねて本社オフィスの移転を実施いたしましたが、今後とも経費の最適化と再配分を検討していくことが課題です。

③人材育成と職場環境の改善

次世代の管理職の育成及び人材の定着化が課題です。そのための施策として、業務執行体制を取締役から執行役員に移行するとともに、管理職者の事業部門を超えた異動や、若手社員の登用で社内の活性化を図りました。

また、新型コロナウイルス感染拡大を機に、時差出勤及び在宅・リモート勤務の実施や、書類等の電子化の加速、社内決裁の電子化を実行いたしました。今後はさらに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進を目的に、社内及びグループ企業の業務のデジタル化とインフラの共通化を推進し、経営判断につなげていくことが課題です。

加えて、前述の本社オフィスの移転で、グループ企業と同じオフィスに集約することで、社員のコミュニケーションの活性化を図り、新たな価値やビジネスの創出ができる環境を構築致しました。

④認知度向上と社会貢献

当社の世間一般からの認知度はいまだ不十分であり、これを向上させることが課題です。そのため、2021年4月（2022年3月期）には、認知度向上と情報発信の強化を目的としてIR推進室を新設しました。今後、IR推進室からの発信も併せ、当社の認知度向上を図ることが課題です。

また、コロナ禍の影響で遅れておりますが、社会貢献として掲げたSDGs（持続可能な開発目標）に対する企業としての取組み項目と方針を2022年3月期中にまとめ、引き続き継続することが課題です。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営指標としては、2019年5月に開示いたしました中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）に基づき、2022年3月期において、連結売上高125億円、連結営業利益2億5千万円を達成することを目標としておりましたが、2021年5月13日に「中期経営計画の見直しに関するお知らせ」にて開示いたしましたように、中期経営計画の最終年度である2022年3月期の目標数値を連結売上高110億円、連結営業利益を2億2千万円に修正いたしました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 製品の製造スケジュールの遅延又は瑕疵

当社グループは、海外の最先端商品を発掘し、それら製品による需要喚起により市場開拓を推進しておりますが、主力仕入先である海外メーカー側において製品製造のスケジュール遅延、または製品の瑕疵が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、メーカーとのコミュニケーションを積極的にはかり情報共有に努め、製品製造スケジュールを常に注視しております。また、製品の瑕疵については、事前にメーカーとの契約において対応を取り決めるよう努めております。

② 販売代理店契約の終了

当社グループは、国内外のメーカーと販売代理店契約を締結しておりますが、メーカー側の事情により同契約が一方的に打ち切られる場合や不利な条件変更を伴う契約更新を当社が拒絶する場合があります。このような主力製品の販売代理店契約終了は、当社グループの業績に影響を与えます。

このため、当社グループとしては、仕入先が特定メーカーに偏重することなく、新分野の商品開拓を推進しております。

③ 價格競争

当社グループが製品を販売・供給するIT業界は技術交代・技術革新のスピードが速く、競争は極めて厳しいものとなっております。新規参入者の登場により、価格低減競争に至る場合があり、このような場合、当社グループの収益性は低下し、業績に影響を与えます。

このため、当社グループは常に国内外の最新情報を収集し、価格競争力のある最先端技術の製品投入に努めております。

④ 在庫

当社グループの取扱う情報通信機器、電子部品及び機器類のライフサイクルは年々短くなる傾向にあります。ライフサイクルが短くなることで在庫の陳腐化リスクがあり、在庫の陳腐化による売却可能性の低下が発生した場合には当社グループの業績に影響を与えます。

このため、当社グループが保有する在庫品については、毎月各部門の幹部を交えた予算委員会を開催し見直しております。また、年2回開催する不動在庫評価委員会で売却可能性がないと判断した場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めています。

⑤ 為替の影響

当社グループは、国内及び輸出入の外貨取引において、すべてのリスクを排除することは不可能であり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このため、為替予約の活用を始め、調達先を国内外に分散するなどの対策を講じ、為替変動リスクを最小限に止めよう努めるとともに、事業基盤の強化と安定化により、為替変動の影響を受けにくい企業体質を目指しております。

⑥ 人材確保及び育成

当社グループの事業成長と収益拡大は有能な人材に依存します。交渉力・販売力や市場のトレンドを見越す営業員、技術力のあるエンジニアやスペシャリストの確保と育成は、当社グループの重要な要素です。有能な人材の流出などがある場合には、当社グループの成長及び業績に影響を与えます。

このため、ワークライフバランスを重視した環境の整備、社員が持つスキルや経験、キャリアプランを把握した人員配置、コミュニケーションを促進し風通しのよい職場環境の整備等を図りながら、各事業領域において優秀な人材を確保・育成することに注力しております。

⑦ 景気動向によるリスク

当社グループの属するIT及びエレクトロニクス業界は、技術革新、価格競争が激しく納期が短い中、当社は主として受注販売を行っているため、当社グループの業績は、期中の経済状況等諸要因に大きく影響を受ける可能性があります。

このため、事業基盤の強化と安定化により、景気動向の影響を受けにくい企業体質を目指しております。

⑧ 大震災等天変地異や不測のパンデミック事態に対するリスク

東日本大震災級の大地震や台風などの自然災害が発生した場合や、新型コロナウイルスのように世界的な流行が懸念される感染症が発生した場合については、顧客、仕入先及び当社グループの企業活動にどのような影響を与えるかが不透明であり、当社グループの業績に非常に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

このため、従来は大地震や台風などの自然災害が発生した場合を想定したBCP対策でしたが、不測のパンデミックが発生し、人や様々な物流の移動制限で経済活動に大きな影響を及ぼす事態に対しても事業が継続できるように、社内IT基盤の整備を始め、業務運用形態、制度の見直し等を図ってまいります。

⑨ 顧客の海外展開による影響

製造業の国内顧客につき、諸々の事由により生産拠点を海外に移すことが考えられますが、当社グループの営業活動範囲外への生産移管の場合、商流の制約等により営業活動が継続できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループとしては、一顧客に販売が偏重することが無いよう努めております。

⑩ 情報セキュリティ事故によるリスク

毎年多種多様になっている新たな脅威に対処していかなくてはならないこと、並びに情報漏洩などセキュリティ事故の発生は、当社グループの成長及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは、情報セキュリティシステムの導入やサイバー攻撃の検知及び発生時に対応する体制を整備しており、また、コンプライアンスの徹底を図るとともに、物理的なセキュリティ対策を強化し、社員に対する啓発と教育を徹底するなどの情報セキュリティ強化策を講じております。

⑪ 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの顧客及び仕入先とのコミュニケーションを始め、顧客の購買の意思決定や仕入先の製品製造スケジュール等に影響を与えており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは社員の時差出勤及び在宅・リモート勤務を実施しており、2021年5月末現在において社員の罹患者はゼロではありますが、今後社員が罹患した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が収束するまでに要する期間は見通せず、依然として不透明な情勢が続いているため、当社グループの業績に与える影響を具体的に予想することは困難です。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要の急減など極めて厳しい状況で推移しました。政府の一回目の緊急事態宣言の解除後も、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、2019年5月20日に公表いたしました中期経営計画に基づき、当社グループの基盤三事業につき、市場変化に合わせ、より柔軟に事業領域や組織の見直しを行うとともに、新たな事業領域の確立や、相乗効果が見込まれる他社とのビジネス連携・資本提携・M&A等を推進していくことで収益の更なる拡大を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度におきましては、連結業績は売上高101億3千9百万円（前年同期比1.3%減）、利益面では営業利益2億1千6百万円（前年同期比296.1%増）、経常利益2億2千6百万円（前年同期比314.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億5千7百万円（前年同期比276.0%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

システムソリューション

システムソリューションにおきましては、総務省向けシステム更新の大型案件の減少により、売上高は40億8千8百万円（前年同期比10.8%減）、営業利益は1億1千4百万円（前年同期比148.1%増）となりました。

ネットワークソリューション

ネットワークソリューションにおきましては、伝送・配信システムが低調で、売上高は10億9千3百万円（前年同期比23.4%減）、営業損失は4千8百万円（前年同期営業利益2千4百万円）となりました。

電子部品及び機器

電子部品及び機器におきましては、連結子会社である株式会社エアロパートナーズにおいて防衛省向け案件が好調で、売上高は49億5千7百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益は1億4千9百万円（前年同期営業損失1千6百万円）となりました。

なお、セグメント間取引については、相殺消去しております。

当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における資産は71億6千5百万円（前連結会計年度末75億円）となり、3億3千5百万円減少しました。これは主に、流動資産では、商品及び製品が2億5千9百万円増加しましたが、現金及び預金1億4千1百万円、受取手形及び売掛金4億9千8百万円、前渡金1億2千8百万円減少したことにより、2億8千3百万円減少し、固定資産は、主に、のれんの償却2千8百万円減少したことにより、5千1百万円の減少となりました。

(負債)

負債は28億7千4百万円（前連結会計年度末33億2千6百万円）となり、4億5千1百万円減少しました。これは主に、流動負債で短期借入金2億8千4百万円、前受金1億7千5百万円減少によるものです。

(純資産)

純資産は42億9千万円（前連結会計年度末41億7千4百万円）となり、1億1千6百万円の増加となりました。これは当期の親会社株主に帰属する当期純利益1億5千7百万円の増加と配当金の支払4千5百万円が減少したことによります。この結果、自己資本比率は59.9%（前連結会計年度末は55.7%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が2億2千5百万円（前年同期比233.1%増）、売上債権の減少等の増加がありましたものの、たな卸資産、未収消費税等の増加や、短期借入金の返済により、前連結会計年度末に比べ1億4千1百万円減少し、当連結会計年度末には30億1千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億9千6百万円（前年同期比833.4%増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加2億5千9百万円、消費税の未収額1億4千7百万円等の増加による支出がありましたものの、税金等調整前当期純利益2億2千5百万円、売上債権の減少4億9千8百万円等の増加による収入によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は9千2百万円（前年同期は2千万円の増加）となりました。これは主に、本社新事務所の差入保証金8千3百万円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は3億4千7百万円（前年同期は2億9千万円の増加）となりました。これは主に、子会社の運転資金のための借入金の減少2億8千4百万円、配当金の支払4千5百万円の支出によるものです。

③受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
システムソリューション	3,219,606	56.6	1,283,974	59.6
ネットワークソリューション	1,226,303	75.8	623,326	127.1
電子部品及び機器	6,091,656	157.5	6,164,156	122.6
合計	10,537,566	94.3	8,071,458	105.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。
- 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売状況

当連結会計年度の販売状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
システムソリューション	4,088,720	89.2
ネットワークソリューション	1,093,429	76.6
電子部品及び機器	4,957,371	116.3
合計	10,139,521	98.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
防衛省	2,561,044	24.9	2,576,027	25.4

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中的将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は前年同期比1.3%減の101億3千9百万円となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等の影響で旅費交通費、交際費等の経費が削減されたため、利益面では営業利益2億1千6百万円（前年同期比296.1%増）、経常利益2億2千6百万円（前年同期比314.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億5千7百万円（前年同期比276.0%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、システムソリューションにおいては中央省庁向け大型システムの案件が挙げられます。同システムの定期的な更新案件により売上高が大きく増加することがあるものの、大型案件は利益率が低いこと、また事業年度ごとに売上高の増減が激しくなり、収益基盤が安定していないことが課題です。モノを「買う」時代から「借りる」時代へと社会が大きく変化しているなかで、物販からサービス提供型のビジネスモデルへと変革を推し進め、収益の安定化を目指しております。

また、電子部品及び機器におきましては、連結子会社である株式会社エアロパートナーズにおける防衛省向け案件が挙げられます。防衛省向け案件は入札方式であるとともに、近年多年度に亘る契約案件が増えており、落札したとしても同年度中に売上に至らない場合があります。そのため同事業においても事業年度ごとの収益安定のため、民間向けの案件を増やしていくことが課題と捉えています。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

システムソリューション

システムソリューションにおきましては、総務省向けシステム更新の大型案件の減少により売上高は前期に比べ減少ましたが、利益率が高まったこと及び経費の減少により、営業利益は増加しました。

東日本でのビジネスにおいては、新たな注力事業分野として捉えるAI、IoT、VR/AR等のビジネスを拡大することを企図しておりますが、特にVR/ARビジネスが着実に成長しています。

西日本でのビジネスにおいては、従来の文教ビジネスに加えて、引き続き民間向けビジネスモデルの創出に注力しております。

また、「働き方改革」を推進し、テレワーク基盤の整備を目指して業務提携を行ったアセンテック株式会社との販売協力を通じて、システムソリューション事業のさらなる拡大及び新規ビジネス創出を目指しております。

ネットワークソリューション

ネットワークソリューションにおきましては、伝送・配信システムのビジネスにおいて主として衛星通信関連が低調で、売上高、営業利益ともに減少しました。

伝送・配信システムのビジネスにおいては、従来の衛星通信に加えて、インターネット経由でのビデオ配信への対応を早急に行うこと、また、企業内利用など新たな市場へ拡販していくことが課題である一方、動画コンテンツ事業者の増大に伴い、ビジネスチャンスは拡大しております。

FWA（固定無線アクセス）システムのビジネスにおいては、自治体向けに統合型防災情報配信システムの提案やサービスの拡販を推し進めるとともに、無人化施工システムの提案を民間大手ゼネコン等に展開します。また、5G通信関連や画像認識のビジネスにも注力するとともに、当社独自のソリューションで、高収益化の実現を目指すことが重要だと考えます。

電子部品及び機器

電子部品及び機器におきましては、連結子会社である株式会社エアロパートナーズにおいて防衛省向け案件が好調で、売上高、営業利益ともに増加しました。

防衛省向けビジネスは、前述のように入札方式であること、また、近年多年度に亘る契約案件が増えていることから、事業年度ごとの収益安定のため、民間向けの案件を増やしていくことが課題と捉えています。

なお、当社でも長年にわたり防衛装備機材の提供を行っておりますが、同ビジネスにつき2021年4月に株式会社エアロパートナーズへの編入を実施しております。

電子部品および材料のビジネスにおいては、新型コロナウイルスの感染症対策の背景も相まって、導電性接着剤が非接触カードの需要で大きく収益に貢献しました。

中国・香港でのビジネスにおいては、新型コロナウイルス感染拡大による顧客の生産・需要減の影響や政治要因もあり想定以上に不振となりました。今後の市場動向を見極め、適切な収益体制で臨むことが課題です。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

a. 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	合計	年度別要支払額（千円）			
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	287,000	287,000	—	—	—
リース債務	17,143	11,068	6,075	—	—

b. 財政政策

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要です。

運転資金需要のうち主なものは、当社グループにおいて商品の仕入の他、販売費及び一般管理費の営業費用に係るもので、商品の仕入については、当社グループは主に顧客からの受注後、個々の商品を発注する受注販売を原則としておりますので、顧客よりの債権の回収と仕入先への支払の時期の差や、個々の受注取引の額の大きさ、取引の集中度により資金需要の時期、量に変動が生じております。また、連結子会社である株式会社エアロパートナーズの主要仕入先は海外仕入先であり、支払が先行する場合が多く、資金需要を増加させる要因となっています。

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持と資金調達の安定性を財務方針とし、主たる資金需要である運転資金については、内部資金を活用しておりますとともに、増加運転資金の安定かつ効率的な調達を行うため、提出会社におきまして金融機関との間に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約10億円を締結しております。（借入未実行残高10億円）また、グループ会社の資金需要については提出会社からの資金の貸出とグループ会社が独自に銀行借入を併用しております。そのために運転資金需要が減少した際には手持ち流動性が増加する場合がありますが、流動性資産の維持・安全性を優先しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

主な販売代理店契約

相手先	主要取扱商品	契約の種類
株式会社イグアス	I B M社製品	国内販売代理店契約
ARMTEC COUNTERMEASURES CO.	防衛用機材	販売代理店契約
P T C ジャパン株式会社	3 次元機械C A D ソフトウエア	国内販売代理店契約
日本ヒューレット・パッカード合同会社	サーバー、ストレージ、ネットワークシステム、無線LAN等	国内販売代理店契約
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社	データ集録・G P I B 製品、モジュール式計測・制御ハーデウエア	国内販売代理店契約

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	システムソリュー ション ネットワークソリ ューション 電子部品及び機器	販売設備	1,589	13,024	—	14,613	103
技術センター (千葉市美浜区)	システムソリュー ション ネットワークソリ ューション	開発・ 保守設備	53,469	9,747	128,667 (755)	191,883	11

(注) 本社、大阪支店、各営業所（東北、名古屋、九州）及び沖縄出張所は事務所を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は145,314千円であります。

(2) 国内子会社

株式会社エアロパートナーズ（電子部品及び機器）は、東京、名古屋に事務所を賃借しており当連結会計年度の賃借料は12,357千円であります。

(3) 在外子会社

リケイ・コーポレーション（H. K.）リミテッド（電子部品及び機器）は事務所を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は5,306千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

各事業所の有効活用及び当社グループ会社を含めた相乗効果をあげるため、人事交流、組織統合・再編等を検討し、最適化を図っており、経費削減及び職場環境の改善も兼ね、本社オフィスを現在地に移転いたしました。

移転に伴う投資予定金額は58百万円であります。その主な項目は建物及び構築物31百万円、工具、器具及び備品25百万円であります。

また、その所要資金については、自己資金により充当いたします。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,514,721	15,514,721	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	15,514,721	15,514,721	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2011年6月29日 (注)	—	15,514,721	—	3,426,916	△235,619	615,043

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計		
					個人以外	個人				
株主数（人）	—	4	29	40	18	16	7,320	7,427	—	
所有株式数（単元）	—	10,152	13,779	1,629	4,575	95	124,809	155,039	10,821	
所有株式数の割合（%）	—	6.55	8.89	1.05	2.95	0.06	80.50	100	—	

(注) 自己株式395,118株は、「個人その他」に3,951単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石川 理香	東京都杉並区	1,450	9.59
株式会社三井UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	466	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	465	3.07
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	336	2.22
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	208	1.38
富安 理之	北海道札幌市	204	1.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	150	0.99
野村證券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	134	0.88
理経従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	117	0.77
J. P. Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	112	0.74
計	—	3,647	24.12

(注) 1. 当社は上記のほか、自己株式395,118株を保有しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった石川理香氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 395,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,108,800	151,088	同上
単元未満株式	普通株式 10,821	—	—
発行済株式総数	15,514,721	—	—
総株主の議決権	—	151,088	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式が18株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 理経	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	395,100	—	395,100	2.55
計	—	395,100	—	395,100	2.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	40	7
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	395,118	—	395,118	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、利益状況に応じた利益配分の実施と将来の事業展開を考慮しての財務内容の充実を併せ勘案し、安定して株主の利益に報いることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的展望に立った新規事業の開発活動、技術力の強化及び人材育成などの投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	45,358	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動の「質」、「速度」、「量」を高め、「技術革新」の追求を通して「社会」に貢献することを理念とし、社会変革を先取りした発想と先端技術で、顧客のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献いたします。

当社は、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に取り組むことを経営の基本方針とし、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は代表取締役社長猪坂哲、常務取締役古畑直樹、取締役古田耕児、取締役長谷川章詞、取締役小柳誠、社外取締役伊達雄介、社外取締役滝澤明久の7名で構成されております。取締役会は月に1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を実施しております。

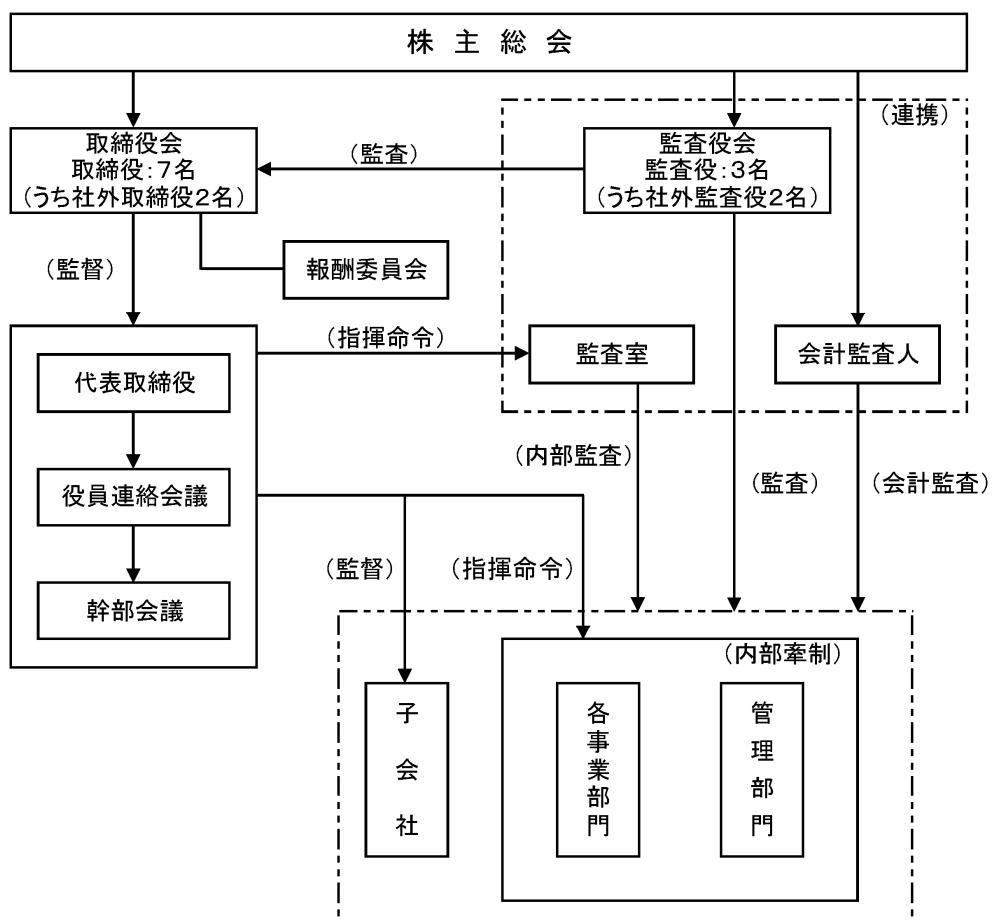
社内取締役5名は役員連絡会議を随時開催し、会社の経営に関する重要事項につき、事前に協議しております。また、社外取締役2名は、客観的な視点から会社の経営に対する助言と監督を行っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役石橋信一郎、社外監査役秋元創一郎、社外監査役古谷伸太郎の3名で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時必要な調査を実施し、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

当社では取締役の報酬決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を求める目的とし、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、委員長である社外取締役伊達雄介、代表取締役社長猪坂哲、常務取締役古畑直樹の3名で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

提出日現在



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置し、取締役による迅速な意思決定を執り行う一方、監査役、会計監査人による社内・社外からの経営監視を受けることで会社経営の適法性の確保に努めております。また、複数の社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督、チェック機能の実効性を高め、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを目的として現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、当社及び当社グループ会社における取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準としております。

また、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンスを経営の方針としております。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、業務の決定が適正に行われることを確保する体制を構築、維持、整備しております。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を構築、維持、整備しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管しております。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程に従って管理しております。また電子記録方法の重要性と社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制を構築、維持、整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、常勤取締役で構成するリスク管理委員会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社における全般的なリスクの状況を把握しております。特に通常の業務で発生する取引先の倒産による損失については、与信に関する規程を定め、管理しております。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動在庫評価委員会を定期的に開催しております。当社グループ会社における資産管理については、当社で一括管理し、損失のリスクを回避しております。

その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を行っております。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行っております。

当社の経営に関する重要事項については、事前に協議する機関として、常勤取締役が出席する役員連絡会議を随時開催しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担っております。また、常勤取締役と執行役員及び幹部社員によって構成された幹部会議を月1回以上開催し、取締役会にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行っております。

5. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の管理について、関係会社管理規程を定め、業務上重要な事項については当社の承認を要するものとし、その他必要に応じて当社へ報告し監督を受ける体制としております。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導しております。

子会社の営業活動状況については、子会社の責任者が月に1回以上当社の会議に出席するか必要に応じてITを有効に活用することにより速やかに情報を交換し、当社グループの業務の適正を確保しております。また、財務、経営情報については当社経理部がグループ会社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に四半期ごとに報告しております。

財務報告に係る適正性を確保するために内部統制委員会を定期的に開催し、必要な内部統制を構築、維持、整備しております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くことといたします。その使用人の任命、解任、評価、人事異動など人事権に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。なお、監査役の職務を補助する使用人は、専ら監査役の指示に従って監査役の職務を補助するものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告しております。監査役は当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めております。

なお、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、常勤監査役に重要な事項を通報することができます。

当社及び当社グループ会社は、常勤監査役に上記の通報をした者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保しております。

監査役は、その業務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができます、その費用は当社が負担するものとします。

また、その他監査役の職務の執行について発生する費用の前払い又は償還、その他債務の処理は、監査役職務の執行と関係しないものを除き、全て当社で負担するものとします。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制は、前記の「内部統制システムの整備の状況」に含めて記載しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行役員等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行役員等を除く）及び各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議により法令の限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の取締役及び監査役です。また、保険契約の内容の概要は当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

チ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ヌ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 事業統括本部長 経営企画室長	猪坂 哲	1954年7月8日生	1987年12月 当社入社 2000年4月 当社大学官公庁営業部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2007年4月 当社大阪支店長、システムソリューション3部長 2009年4月 当社システムソリューション1部担当 2009年6月 当社取締役 2010年4月 当社システムソリューション2部担当、システムソリューション3部担当、プロジェクト推進グループ担当 2011年4月 当社東日本システム営業部担当、西日本システム営業部担当 2012年4月 当社事業統括本部長（現任） 2013年4月 当社システムソリューション営業部担当 2015年4月 当社常務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長（現任） 当社経営企画室長（現任）	注3.	93
常務取締役 総務部長	古畑 直樹	1956年5月30日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社総務部長兼経理部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社総務部・経理部担当 当社総務部長（現任） 2015年4月 当社常務取締役（現任）	注3.	109
取締役 企画戦略室長	古田 耕児	1964年3月19日生	1995年2月 当社入社 2001年4月 当社I Tエンジニアリング部長 2002年4月 当社I T統括部長 2003年4月 当社エンジニアリング部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2006年6月 当社取締役（現任） 2008年4月 当社サポート技術部担当、技術センター長 2011年4月 当社プロダクトソリューション部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長 当社技術開発部担当 2015年4月 当社企画戦略室担当、企画戦略室長（現任） 2016年4月 当社I T技術部担当 2017年4月 当社防災情報システム部担当、防災情報システム部長 2020年4月 当社I C Tシステム部担当、I C Tシステム部長 2021年4月 当社D X推進担当（現任）	注3.	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理部長	長谷川 章詞	1959年4月13日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長代理 2007年6月 当社執行役員 当社経理担当部長、株式担当部長 2009年6月 当社取締役、経理部長（現任）	注3.	45
取締役 海外事業推進室長	小柳 誠	1958年8月1日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社サテライトコミュニケーション部長 2004年4月 当社ネットワークソリューション部長 2005年7月 当社執行役員 2007年4月 当社エンジニアリング部長 2009年4月 当社ブロードバンドネットワーク部担当 当、伝送・配信システム営業部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長、海外現地法人統括 当社情報通信システム営業部担当 2012年6月 当社取締役（現任） 2013年4月 当社防災情報システム営業部担当、部品機器営業部担当 2014年4月 当社特機部担当 2017年4月 当社新規事業推進室担当、新規事業推進室長 2020年4月 当社海外事業統括、海外事業推進室担当（現任） 2021年4月 当社海外推進室室長 次世代事業開発部担当、先端技術ラボラトリ担当（現任）	注3.	24
取締役	伊達 雄介	1974年10月11日生	2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、三山裕三法律事務所（現三山総合法律事務所）入所 2005年10月 新千代田総合法律事務所入所、同事務所パートナー弁護士（現任） 2017年6月 当社取締役（現任）	注3.	1
取締役	滝澤 明久	1953年4月10日生	1978年4月 昭和電線電纜株式会社（現昭和電線ホールディングス株式会社）入社 2003年6月 同社取締役財務部長 2004年6月 同社常務取締役 2006年4月 同社常務取締役兼昭和電線ビジネスソリューション株式会社（現昭和電線ケーブルシステム株式会社）代表取締役社長 2014年6月 富士電線株式会社専務取締役 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社顧問 2021年6月 当社取締役（現任）	注3.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	石橋 信一郎	1947年12月10日生	1973年3月 当社入社 1991年3月 リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ取締役社長 1998年4月 当社ネットワーク事業部長、ネットワーク営業部長 2002年10月 当社エンタープライズソリューション2部長 2009年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社監査役 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	注4.	16
監査役	秋元 創一郎	1968年5月8日生	1993年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 1997年4月 公認会計士登録 2007年2月 株式会社アグリーメント入社 2007年11月 秋元公認会計士事務所開業（現任） 2009年6月 当社監査役（現任）	注4.	4
監査役	古谷 伸太郎	1953年12月23日生	1977年11月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1982年3月 公認会計士登録 1999年5月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2013年7月 古谷伸太郎公認会計士事務所設立 2014年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役 2016年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外取締役（監査等委員） 2020年6月 当社監査役（現任）	注5.	0
計					315

（注） 1. 取締役伊達雄介及び取締役滝澤明久は、社外取締役であります。

2. 監査役秋元創一郎及び監査役古谷伸太郎は、社外監査役であります。

3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ. 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役伊達雄介は1千株、社外監査役秋元創一郎は4千株、社外監査役古谷伸太郎は6百株を所有しております。その他の利害関係はありません。

社外取締役伊達雄介、社外取締役滝澤明久、社外監査役秋元創一郎及び社外監査役古谷伸太郎は過去から現在に至るまで、当社とは全く利害関係がない立場におり、当社経営陣からの独立性が非常に高いことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと考えられるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役及び社外監査役については、独立的及び専門的な知見に基づく客観的かつ公正な立場から、当社の経営全般に関する監督、チェック機能を果たし、企業統治の有効性を高めることをその役割としております。

ハ. 選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任に関しては、他の会社経営の経験や会社法務・会社財務・会計等の専門知識を活かし、客観的かつ公正な立場から、当社の経営全般に対する監督、チェック及びサポートを期待して選任することを基本としております。

社外監査役の選任に関しては、会社財務・会計・監査実務等に関する専門家としての立場から、専門的アドバイスを期待して選任することを基本としております。なお、社外監査役秋元創一郎及び社外監査役古谷伸太郎は

公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針としては、当社と特別の利害関係を有さず、高い独立性を有していることを重視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から監督又は監査を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、常勤監査役と会計監査人及び監査室が連携し、必要な都度、資料の提供や事情説明を行う体制をとっています。

社外取締役は、他の取締役との意見交換や常勤監査役及び監査室等からの資料や情報を受けて、取締役への提案並びに指導を行うことにより監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と協力し、内部監査及び内部統制担当部門である監査室と適時打合せを持ち、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、内容を確認して意見を述べるなどの連携をはかり、情報を共有しております。また、会計監査人から監査計画の概要や重点監査項目についての報告を受け、その妥当性について意見を述べ、監査結果や会計監査人が把握した財務報告を含めた内部統制システムの状況及びリスク評価等に関する意見交換を適宜行うとともに、監査の品質管理体制について文書等による詳細な説明を受けてその妥当性を確認するなど、緊密な連携をもって監査を行っております。

当社は、これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は3名選任されています。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会議長の常勤監査役石橋信一郎は、長年の社内における業務経験があります。社外監査役秋元創一郎及び社外監査役古谷伸太郎は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は各年度の監査方針及び監査計画に基づき、各々の役割分担を決定し、監査を実施しております。

監査役が監査を行うにあたり、取締役会及びその他の重要な会議(事業統括会議、内部統制委員会、リスク管理委員会、幹部会議等)への積極的な出席と会計監査人、社外を含む各取締役及び監査室と会計監査の実施状況、取締役の職務の執行状況や内部統制監査の状況について情報交換を行っております。監査役会は年間4回以上実施し、監査役は全員出席しております。常勤監査役は、年間の監査計画に基づきリスク管理体制、ガバナンス体制、企業集団の内部統制についての重要な会議への出席、取締役へのヒアリング、重要な稟議決裁書類の閲覧、海外取引の契約状況などの調査、支店・子会社への往査等を行いました。非常勤監査役は取締役会・監査役会に出席し、積極的に意見表明するほか、社外取締役との連絡会に出席し、意志の疎通や意見の交換を行っております。

②内部監査の状況

代表取締役社長の直轄機関として監査室を設置しており、人員は2名になっております。監査室は内部監査計画を立案し、財務報告の信頼性、業務の適正性、法令遵守の観点から、効率的で適切な監査を行い、業務の適正性の監査を行い、監査結果を代表取締役社長、担当取締役及び監査役に報告し、改善すべき事項がある場合はその指導も実施しております。監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に会合を開催し、監査計画、監査実施状況の報告等を行い、相互連携を図っております。

③会計監査の状況

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人に委嘱し、公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

福原 正三

田島 一郎

継続監査については、7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他12名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人について、当社の定める会計監査人の評価及び選定基準に基づきその専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案し、選定します。

また、監査役会は、当社の都合による場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める各項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を説明いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、会計監査人について、監査役会の定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を実施いたしました。評価は、会計監査人の品質管理体制の構築・運用に問題がないか、また、監査チームの専門性、独立性、監査活動の適切性、監査報酬や監査品質レビュー結果等について確認いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	—	33,220	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	33,220	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持し、監査公認会計士等から提示された監査計画、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査方針・重点的監査項目及び監査計画並びに監査品質の確保体制、監査チームの構成・能力・経験・独立性等について説明を受け、当社「会計監査人の評価及び選定基準」に従って、その妥当性を確認いたしました。さらに、監査報酬見積額の算定根拠としての監査日数・時間及び報酬単価並びにそれぞれの前期からの変動について説明を受け、その合理性について確認し、折衝等のプロセスを含む執行部の見解も聴取した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

各役員の経験及び能力に基づき定めた固定報酬とする。また、その固定報酬は、月毎に固定額を支払うこととする。ただし、本決定方針には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

中長期的な視点で経営に取組むことが重要との考え方から、固定報酬の水準と安定性を重視しており、インセンティブを高めることを目的とした業績連動報酬等はこれを定めないこととする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

b. と同様の考え方から非金銭報酬等はこれを定めないこととする。

d. 報酬等の割合に関する方針

中長期的な視点で経営に取組むことが重要との考え方から、固定報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し報酬の額を決定する。

そのため、固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めることとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

a. に含まれるため、重ねての決議は行わないこととする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

役員の報酬決定に関する基本方針である本方針は、報酬委員会の審議を通じて、取締役会にて決定する。

また、取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、業績の評価に基づき報酬委員会で審議されたうえで、報酬委員会から答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長猪坂哲が当該答申に基づき株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、決定することとする。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

これを特段定めないこととする。

取締役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

なお、当社は2010年6月29日開催の第53回定時株主総会の決議において役員退職慰労金制度を廃止しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	49,080	49,080	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,550	5,550	-	-	1
社外役員	18,600	18,600	-	-	6

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員の員数は、2020年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しないこととし、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況及び市況を勘案した上で売却を進めることとしております。毎年、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的、保有意義等を検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	31,400
非上場株式以外の株式	1	302

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	400
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	500	500	取引関係の維持・ 強化のため	無
	302	219		

③保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	3,156,529	3,015,214
受取手形及び売掛金	2,647,755	2,149,120
商品及び製品	175,304	435,103
前渡金	602,331	473,680
その他	97,430	320,273
貸倒引当金	△2,671	△415
流动資産合計	6,676,679	6,392,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	82,762	75,448
工具、器具及び備品（純額）	22,657	25,292
土地	※2 265,058	※2 265,058
その他（純額）	35,015	17,143
有形固定資産合計	※1 405,494	※1 382,943
無形固定資産		
のれん	74,910	46,752
その他	14,236	11,644
無形固定資産合計	89,147	58,397
投資その他の資産		
投資有価証券	31,619	31,702
差入保証金	153,311	151,429
保険積立金	41,010	41,515
繰延税金資産	58,343	67,830
その他	44,813	38,410
投資その他の資産合計	329,098	330,888
固定資産合計	823,740	772,228
資産合計	7,500,420	7,165,206

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,018,663	1,059,892
短期借入金	571,000	287,000
未払法人税等	48,001	93,863
前受金	999,670	824,339
その他	385,526	312,411
流動負債合計	3,022,862	2,577,505
固定負債		
退職給付に係る負債	219,408	221,567
役員退職慰労引当金	45,416	48,266
長期未払金	21,177	21,177
その他	17,143	6,075
固定負債合計	303,146	297,087
負債合計	3,326,008	2,874,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,916	3,426,916
資本剰余金	615,043	615,043
利益剰余金	295,258	407,607
自己株式	△112,279	△112,286
株主資本合計	4,224,939	4,337,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△80	1
繰延ヘッジ損益	5,567	10,051
土地再評価差額金	△11,613	△11,613
為替換算調整勘定	△55,930	△54,100
退職給付に係る調整累計額	11,528	8,993
その他の包括利益累計額合計	△50,528	△46,667
純資産合計	4,174,411	4,290,613
負債純資産合計	7,500,420	7,165,206

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,275,701	10,139,521
売上原価	8,082,099	7,900,664
売上総利益	2,193,602	2,238,856
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,266	15,652
給料及び賞与	1,060,396	1,016,041
退職給付費用	33,378	29,644
役員退職慰労引当金繰入額	2,850	2,850
福利厚生費	184,038	176,369
旅費及び交通費	110,811	43,940
通信費	32,286	29,567
賃借料	171,480	168,518
減価償却費	48,441	39,352
のれん償却額	28,158	28,158
貸倒引当金繰入額	2,015	—
その他	445,913	472,636
販売費及び一般管理費合計	2,139,037	2,022,731
営業利益	54,564	216,125
営業外収益		
受取利息	207	63
受取配当金	186	12
保険配当金	1,387	1,158
受取賃貸料	2,274	2,554
受取保険金	2,145	2,982
補助金収入	—	8,876
貸倒引当金戻入額	—	2,146
その他	2,205	1,863
営業外収益合計	8,407	19,658
営業外費用		
支払利息	179	3,099
支払手数料	5,727	5,704
為替差損	1,347	430
その他	1,076	209
営業外費用合計	8,330	9,444
経常利益	54,641	226,339
特別利益		
固定資産売却益	—	※ 99
投資有価証券売却益	—	400
会員権売却益	36,791	—
特別利益合計	36,791	500
特別損失		
固定資産除却損	—	148
投資有価証券評価損	23,793	—
リース解約損	—	1,400
特別損失合計	23,793	1,549
税金等調整前当期純利益	67,639	225,290
法人税、住民税及び事業税	29,140	78,700
法人税等調整額	△3,443	△11,116
法人税等合計	25,697	67,583
当期純利益	41,942	157,707
親会社株主に帰属する当期純利益	41,942	157,707

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	41,942	157,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64	82
繰延ヘッジ損益	6,140	4,484
為替換算調整勘定	△1,237	1,829
退職給付に係る調整額	9,669	△2,535
その他の包括利益合計	※1,※2 14,507	※1,※2 3,861
包括利益	56,450	161,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,450	161,568
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	298,675	△112,279	4,228,356
当期変動額					
剰余金の配当			△45,358		△45,358
親会社株主に帰属する当期純利益			41,942		41,942
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△3,416	—	△3,416
当期末残高	3,426,916	615,043	295,258	△112,279	4,224,939

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△16	△572	△11,613	△54,693	1,859	△65,035	4,163,320
当期変動額							
剰余金の配当							△45,358
親会社株主に帰属する当期純利益							41,942
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	6,140	—	△1,237	9,669	14,507	14,507
当期変動額合計	△64	6,140	—	△1,237	9,669	14,507	11,091
当期末残高	△80	5,567	△11,613	△55,930	11,528	△50,528	4,174,411

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	295,258	△112,279	4,224,939
当期変動額					
剰余金の配当			△45,358		△45,358
親会社株主に帰属する当期純利益			157,707		157,707
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	112,348	△7	112,341
当期末残高	3,426,916	615,043	407,607	△112,286	4,337,280

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△80	5,567	△11,613	△55,930	11,528	△50,528	4,174,411
当期変動額							
剰余金の配当							△45,358
親会社株主に帰属する当期純利益							157,707
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	4,484	—	1,829	△2,535	3,861	3,861
当期変動額合計	82	4,484	—	1,829	△2,535	3,861	116,202
当期末残高	1	10,051	△11,613	△54,100	8,993	△46,667	4,290,613

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,639	225,290
減価償却費	49,730	40,288
のれん償却額	28,158	28,158
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,831	△2,256
退職給付費用	827	△1,201
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5,314	△294
受取利息及び受取配当金	△394	△75
支払利息	179	3,099
固定資産売却損益（△は益）	—	△99
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△400
投資有価証券評価損益（△は益）	23,793	—
会員権売却損益（△は益）	△36,791	—
売上債権の増減額（△は増加）	△179,783	498,634
たな卸資産の増減額（△は増加）	△40,419	△259,799
前受金の増減額（△は減少）	570,844	△175,330
前渡金の増減額（△は増加）	△375,325	128,650
未収入金の増減額（△は増加）	10,205	△3,567
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1,003	△1,650
仕入債務の増減額（△は減少）	△134,627	41,228
未収消費税等の増減額（△は増加）	37,726	△147,120
未払消費税等の増減額（△は減少）	47,531	△33,404
その他の流動負債の増減額（△は減少）	616	△35,107
その他	6,042	27,583
小計	73,475	332,626
利息及び配当金の受取額	394	76
利息の支払額	△179	△3,099
法人税等の支払額	△41,912	△32,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,777	296,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,905	△11,426
有形固定資産の売却による収入	—	100
無形固定資産の取得による支出	△990	△2,347
投資有価証券の売却による収入	—	400
会員権の取得による支出	△850	—
会員権の売却による収入	39,761	—
貸付けによる支出	△4,000	—
貸付金の回収による収入	—	4,000
差入保証金の差入による支出	△929	△83,974
差入保証金の回収による収入	387	1,244
保険積立金の積立による支出	△505	△505
その他	—	△148
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,969	△92,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	353,500	△284,000
自己株式の増減額（△は増加）	—	△7
配当金の支払額	△44,713	△45,372
その他	△18,083	△17,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,702	△347,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,107	1,868
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	342,341	△141,314
現金及び現金同等物の期首残高	2,814,187	3,156,529
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,156,529	※ 3,015,214

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

リケイ・コーポレーション (H. K.) リミテッド
株式会社エアロパートナーズ
株式会社ネットウエルシステム
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の海外連結子会社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

主として、個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～40年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定期法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

ロ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨予定取引

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である「外為資金管理細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建による同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 67,830千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は77,431千円であります）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、来期の予算に基づいて算定した課税所得の見積りに基づいて、翌年度の将来課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

ロ. 主要な仮定

翌年度の課税所得の見積りの基礎となる来期予算の主要な仮定は、受注確度であります。

受注確度は、顧客の投資計画情報の有無、及び過年度における類似品の販売実績の有無を重要な考慮要素として決定しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社への影響は限定的であると判断しております。

ハ. 翌年度の財務諸表に与える影響

来期予算の主要な仮定である、過年度の販売実績と顧客の投資計画情報に基づく受注確度は見積りの不確実性が高く、来期課税所得の実績が見積金額と乖離することにより、翌年度において繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産から直接控除した減価償却累計額	1,045,185千円	1,036,229千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に全額を計上しております。

- 再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。
- 再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△17,015千円	△6,394千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

※ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	99千円
計	—	99

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△64千円	82千円
組替調整額	—	—
計	△64	82
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	9,023	7,233
組替調整額	—	—
計	9,023	7,233
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△1,237	1,829
組替調整額	—	—
計	△1,237	1,829
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	13,109	△2,453
組替調整額	827	△1,201
計	13,936	△3,654
税効果調整前合計	21,658	5,490
税効果額	△7,150	△1,629
その他の包括利益合計	14,507	3,861

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
税効果調整前	△64千円	82千円
税効果額	—	—
税効果調整後	△64	82
繰延ヘッジ損益 :		
税効果調整前	9,023	7,233
税効果額	△2,883	△2,748
税効果調整後	6,140	4,484
為替換算調整勘定 :		
税効果調整前	△1,237	1,829
税効果額	—	—
税効果調整後	△1,237	1,829
退職給付に係る調整額 :		
税効果調整前	13,936	△3,654
税効果額	△4,267	1,119
税効果調整後	9,669	△2,535
その他の包括利益合計		
税効果調整前	21,658	5,490
税効果額	△7,150	△1,629
税効果調整後	14,507	3,861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,514	—	—	15,514
合計	15,514	—	—	15,514
自己株式				
普通株式	395	—	—	395
合計	395	—	—	395

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,514	—	—	15,514
合計	15,514	—	—	15,514
自己株式				
普通株式 (注)	395	0	—	395
合計	395	0	—	395

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,156,529千円	3,015,214千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,156,529	3,015,214

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

全社で使用するパソコン等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	7,216	4,787
1年超	12,014	7,374
合計	19,230	12,161

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、包括あるいは個別に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と借入与信枠の設定などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注) 2. 参照)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,156,529	3,156,529	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,647,755	2,647,755	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	219	219	—
資産計	5,804,503	5,804,503	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,018,663	1,018,663	—
(2) 短期借入金	571,000	571,000	—
負債計	1,589,663	1,589,663	—
デリバティブ取引(*)	8,451	8,451	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,015,214	3,015,214	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,149,120	2,149,120	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	302	302	—
資産計	5,164,636	5,164,636	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,059,892	1,059,892	—
(2) 短期借入金	287,000	287,000	—
負債計	1,346,892	1,346,892	—
デリバティブ取引(*)	15,684	15,684	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	31,400	31,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,154,741	—	—
受取手形及び売掛金	2,647,755	—	—
合計	5,802,496	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,013,227	—	—
受取手形及び売掛金	2,149,120	—	—
合計	5,162,348	—	—

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	571,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	287,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	219	300	△80
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	219	300	△80
合計		219	300	△80

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 31,400千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	302	300	1
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	302	300	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		302	300	1

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 31,400千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	400	400	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	400	400	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）（注）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金 買掛金	18,713 340,925	— 228,294	8 8,442
	合 計		359,638	228,294	8,451

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）（注）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金 買掛金	39,663 270,259	— 42,744	△999 16,683
	合 計		309,923	42,744	15,684

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数と職群によるポイントの累積に、退職事由別係数を掛けた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職給付制度として退職金規定に基づく退職一時金、中小企業退職金共済制度及び企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度及び企業年金制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	237,384千円	218,942千円
勤務費用	14,026	12,135
利息費用	1,661	1,531
数理計算上の差異の発生額	△13,109	2,453
退職給付の支払額	△21,020	△14,542
退職給付債務の期末残高	218,942	220,521

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	218,942千円	220,521千円
連結貸借対照表に計上された負債	218,942	220,521
退職給付に係る負債	218,942千円	220,521千円
連結貸借対照表に計上された負債	218,942	220,521

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	14,026千円	12,135千円
利息費用	1,661	1,531
数理計算上の差異の費用処理額	827	△1,201
確定給付制度に係る退職給付費用	16,515	12,466

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	13,936千円	△3,654千円
合 計	13,936	△3,654

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,617千円	12,962千円
合 計	16,617	12,962

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	448千円	466千円
退職給付費用	3,657	4,348
退職給付の支払額	△242	△466
制度への拠出額	△3,396	△3,302
退職給付に係る負債の期末残高	466	1,046

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,454千円	12,864千円
年金資産	△8,987	11,818
	466	1,046
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466	1,046
退職給付に係る負債	466千円	1,046千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466	1,046

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,657千円 当連結会計年度4,348千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,377千円、当連結会計年度13,027千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）2	300,136千円	228,715千円
減損損失	118,403	116,165
土地再評価差額金	140,678	140,678
退職給付に係る負債	70,551	70,116
たな卸資産評価損	1,923	2,172
長期未払金	6,484	6,484
投資有価証券評価損	13,521	6,172
未払賞与	28,459	30,574
その他	61,439	70,661
繰延税金資産小計	741,599	671,743
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△291,406	△227,929
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△383,878	△366,382
評価性引当額小計（注）1	△675,284	△594,311
繰延税金資産合計	66,315	77,431
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△2,883	△5,632
退職給付に係る調整累計額	△5,088	△3,969
繰延税金負債合計	△7,971	△9,601
繰延税金資産の純額	58,343	67,830

(注) 1. 評価性引当額が80,972千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金の期限の到来に伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	63,309	50,365	37,657	38,860	39,839	70,103	300,136
評価性引当額	△58,144	△50,365	△37,657	△38,860	△39,839	△66,537	△291,406
繰延税金資産	5,164	—	—	—	—	3,565	8,730

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	50,365	37,657	36,980	38,370	51,273	14,067	228,715
評価性引当額	△49,579	△37,657	△36,980	△38,370	△51,273	△14,067	△227,929
繰延税金資産	786	—	—	—	—	—	786

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.17	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.51	
住民税均等割	21.78	
評価性引当金の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△14.69	
連結仕訳による影響	9.34	
その他	△3.72	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.99	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業統括本部を置き、各事業部及び子会社が一体となって、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」の3つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション」は、教育機関向けITインフラ・事務系システム、製造業向け3次元機械CADソフトウェア、民間企業向け情報セキュリティソリューション、統合型ネットマーケティングソフトウェア、VR/ARコンテンツ、IoTシステムなどを販売しております。

「ネットワークソリューション」は、衛星通信及び放送用伝送システム、地方自治体向けの各種防災情報伝達システム、高速長距離無線LANシステム、ネットワークアクセスシステム、ファイル送受信システムなどを販売しております。

「電子部品及び機器」は、マイクロ波部品、材料・接着剤、防衛・災害救護用機材、航空機及び航空機部品の販売・リース・カスタマーサポート、その他各種電子部品及び機器などを提供しております。

当連結会計年度より、当社グループの組織変更に伴い、「電子部品及び機器事業」に属していた事業の一部を「システムソリューション事業」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,584,351	1,426,979	4,264,369	10,275,701	—	10,275,701
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,851	32,922	—	49,774	△49,774	—
計	4,601,202	1,459,902	4,264,369	10,325,475	△49,774	10,275,701
セグメント利益又は損失(△)	46,256	24,581	△16,272	54,564	—	54,564
セグメント資産	3,194,110	1,568,120	2,551,321	7,313,552	186,867	7,500,420
その他の項目						
減価償却費	19,520	16,435	13,774	49,730	—	49,730
のれん償却額	13,014	—	15,143	28,158	—	28,158
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,380	6,172	1,189	12,742	—	12,742

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 2. セグメント資産の調整額186,867千円には、各セグメントに配分していない全社資産の
 投資有価証券619千円および長期投資資金（保険積立金）40,000千円が含まれております。

(2) 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,088,720	1,093,429	4,957,371	10,139,521	—	10,139,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,535	16,914	—	19,450	△19,450	—
計	4,091,256	1,110,343	4,957,371	10,158,971	△19,450	10,139,521
セグメント利益又は損失（△）	114,750	△48,429	149,804	216,125	—	216,125
セグメント資産	3,231,198	1,150,559	2,588,997	6,970,756	194,449	7,165,206
その他の項目						
減価償却費	13,746	14,157	12,385	40,288	—	40,288
のれん償却額	13,014	—	15,143	28,158	—	28,158
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,858	7,063	2,434	15,356	—	15,356

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 2. セグメント資産の調整額194,449千円には、各セグメントに配分していない全社資産の
 投資有価証券702千円および長期投資資金（保険積立金）40,000千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	2,561,044	電子部品及び機器

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	2,576,027	電子部品及び機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	全社・消去	合計
当期償却額	13,014	—	15,143	—	28,158
当期末残高	35,790	—	39,120	—	74,910

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	全社・消去	合計
当期償却額	13,014	—	15,143	—	28,158
当期末残高	22,775	—	23,977	—	46,752

【報告セグメントごとののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	276円09銭	283円78銭
1 株当たり当期純利益	2円77銭	10円43銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	41,942	157,707
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	41,942	157,707
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,119	15,119

（重要な後発事象）

（連結子会社の減資）

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、連結子会社リケイ・コーポレーション（H.K.）リミテッド（以下RHK社）の減資を行うことを決議いたしました。

1. 減資の目的

資本構成の変更により、当社グループにおける効率的な資本政策の実現を目的としております。

2. 減資する連結子会社の概要

名 称：RIKEI CORPORATION（H.K.）LIMITED（リケイ・コーポレーション（H.K.）リミテッド）
所 在 地：中国香港特別行政区
代表者の役職・氏名：取締役社長 小柳誠
事 業 の 内 容：電子部品及び機器の販売
資 本 金：11,663千香港ドル（2億1千5百万円）
設 立：1974年7月
大株主及び持分比率：当社100%（116千株）

3. 減資の概要

自己株式の取得により払戻しを行う有償減資とし、資本金11,663千香港ドル（約2億1千5百万円）のうち、9,000千香港ドル（約1億6千6百万円）の払戻しを実施し、減資後の資本金は、2,663千香港ドル（約4千9百万円）とします。なお、当該減資により発行済株式数は90千株減少する予定です。

4. 減資の日程

当社機関決定日 2021年5月13日

子会社臨時株主総会決議日 2021年6月9日

減資効力発生日 2021年7月下旬（予定）

5. 今後の見通し

当該減資により、2022年3月期において約40百万円の為替差損の計上を見込んでいます。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	571,000	287,000	1.171	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,085	11,068	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	17,143	6,075	—	2022年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	606,229	304,143	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定のリース債務は、流動負債のその他に含まれております、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、固定負債のその他に含まれております。
4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,075	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	2,855,858	5,005,710	7,171,224	10,139,521
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）（千円）	△37,521	△67,601	△136,205	225,290
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△76,882	△141,018	△232,359	157,707
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	△5.08	△9.33	△15.37	10.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	△5.08	△4.24	△6.04	25.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,605,691	2,404,129
受取手形	86,456	91,058
売掛金	※1 1,987,579	※1 1,685,002
商品及び製品	169,318	246,157
仕掛品	4,726	4,726
前渡金	295,339	237,564
前払費用	29,489	28,585
関係会社短期貸付金	170,000	416,893
その他	※1 8,513	※1 67,251
貸倒引当金	△2,227	△221
流动資産合計	5,354,887	5,181,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,966	72,156
構築物	3,567	3,100
工具、器具及び備品	22,048	25,004
リース資産	27,632	16,854
土地	265,058	265,058
有形固定資産合計	397,274	382,174
無形固定資産		
ソフトウェア	10,364	7,831
その他	3,870	3,804
無形固定資産合計	14,235	11,636
投資その他の資産		
投資有価証券	31,619	31,702
関係会社株式	491,992	491,992
関係会社長期貸付金	30,000	20,000
差入保証金	140,436	139,738
保険積立金	40,000	40,000
繰延税金資産	53,734	63,614
その他	37,260	38,310
投資その他の資産合計	825,043	825,357
固定資産合計	1,236,553	1,219,168
資産合計	6,591,441	6,400,316

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 999,255	※1 1,012,739
未払金	28,087	25,934
未払費用	129,668	126,703
未払法人税等	44,923	45,992
前受金	804,646	614,462
リース債務	10,778	10,778
その他	129,030	94,957
流動負債合計	2,146,391	1,931,569
固定負債		
リース債務	16,854	6,075
退職給付引当金	235,559	233,483
その他	21,177	21,177
固定負債合計	273,590	260,736
負債合計	<u>2,419,981</u>	<u>2,192,305</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	<u>3,426,916</u>	<u>3,426,916</u>
資本剰余金		
資本準備金	615,043	615,043
資本剰余金合計	<u>615,043</u>	<u>615,043</u>
利益剰余金		
利益準備金	31,754	36,290
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	221,026	252,236
利益剰余金合計	<u>252,780</u>	<u>288,526</u>
自己株式	<u>△112,279</u>	<u>△112,286</u>
株主資本合計	<u>4,182,461</u>	<u>4,218,199</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△80	1
繰延ヘッジ損益	692	1,422
土地再評価差額金	△11,613	△11,613
評価・換算差額等合計	<u>△11,001</u>	<u>△10,188</u>
純資産合計	<u>4,171,459</u>	<u>4,208,010</u>
負債純資産合計	<u>6,591,441</u>	<u>6,400,316</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 7,201,980	※1 6,254,422
売上原価	※1 5,407,375	※1 4,556,674
売上総利益	1,794,604	1,697,748
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,721,556	※1,※2 1,606,310
営業利益	73,048	91,437
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,183	※1 2,591
その他	※1 8,852	※1 10,430
営業外収益合計	11,036	13,021
営業外費用		
その他	6,054	5,913
営業外費用合計	6,054	5,913
経常利益	78,030	98,546
特別利益		
その他	—	500
特別利益合計	—	500
特別損失		
投資有価証券評価損	23,793	—
その他	—	20
特別損失合計	23,793	20
税引前当期純利益	54,237	99,026
法人税、住民税及び事業税	25,261	28,565
法人税等調整額	△1,555	△10,643
法人税等合計	23,706	17,921
当期純利益	30,531	81,104

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金合計		
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	240,389	267,608	△112,279 4,197,288
当期変動額							
利益準備金の積立				4,535	△4,535	—	—
剰余金の配当					△45,358	△45,358	△45,358
当期純利益					30,531	30,531	30,531
自己株式の取得						—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	4,535	△19,363	△14,827	— △14,827
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	31,754	221,026	252,780	△112,279 4,182,461

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	△572	△11,613	△12,202	4,185,086
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△45,358
当期純利益					30,531
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	1,264	—	1,200	1,200
当期変動額合計	△64	1,264	—	1,200	△13,627
当期末残高	△80	692	△11,613	△11,001	4,171,459

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	31,754	221,026	252,780	△112,279	4,182,461
当期変動額								
利益準備金の積立				4,535	△4,535	—		—
剰余金の配当					△45,358	△45,358		△45,358
当期純利益					81,104	81,104		81,104
自己株式の取得							△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,535	31,209	35,745	△7	35,738
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	36,290	252,236	288,526	△112,286	4,218,199

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△80	692	△11,613	△11,001	4,171,459
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△45,358
当期純利益					81,104
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	730	—	813	813
当期変動額合計	82	730	—	813	36,551
当期末残高	1	1,422	△11,613	△10,188	4,208,010

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(2) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 63,614千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は64,683千円であります）

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,326千円	5,154千円
短期金銭債務	8,480	13,083

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,714千円	18,661千円
仕入高	17,267	39,783
販売費及び一般管理費	1,238	1,903
営業取引以外の取引高	6,224	6,333

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び賞与	846,599千円	800,245千円
減価償却費	39,993	31,668
退職給付費用	29,721	25,295

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式491,992千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式491,992千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	277,957千円	214,648千円
減損損失	118,403	116,165
土地再評価差額金	140,678	140,678
退職給付引当金	70,390	69,754
たな卸資産評価損	1,923	2,172
長期未払金	6,484	6,484
投資有価証券評価損	13,521	6,172
未払賞与	23,271	22,965
その他	41,782	48,271
繰延税金資産小計	694,413	627,314
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△272,793	△213,861
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△367,580	△348,768
評価性引当額小計	△640,373	△562,630
繰延税金資産合計	54,040	64,683
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△305	△1,069
繰延税金負債合計	△305	△1,069
繰延税金資産の純額	53,734	63,614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.65	0.63
住民税均等割等	26.16	14.76
評価性引当額の増減	△16.98	△28.06
(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)		
その他	△1.74	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.71	18.10

(重要な後発事象)

(連結子会社の減資)

「連結子会社の減資」に関する重要な後発事象については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	78,966	—	—	6,809	72,156	791,920
	構築物	3,567	—	—	467	3,100	13,523
	工具、器具及び備品	22,048	12,577	0	9,621	25,004	166,222
	リース資産	27,632	—	—	10,778	16,854	38,226
	土地	265,058 〔△11,613〕	—	—	—	265,058 〔△11,613〕	—
	計	397,274	12,577	0	27,677	382,174	1,009,893
無形固定資産	ソフトウエア	10,364	2,347	20	4,860	7,831	—
	その他	3,870	—	—	66	3,804	—
	計	14,235	2,347	20	4,926	11,636	—

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,227	221	221	221

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rikei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利行使することができない旨を定款で定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月26日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 2020年6月26日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書 2020年8月12日
(第64期第1四半期)（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
関東財務局長に提出

(第64期第2四半期)（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月11日
関東財務局長に提出

(第64期第3四半期)（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書 2020年6月30日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社理経

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 福原正三 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 田島一郎 印
業務執行社員 公認会計士

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末において、繰延税金負債と相殺前の金額で77,431千円の繰延税金資産を計上している。このうち、（注）2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額のとおり、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産786千円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、来期予算に基づく翌年度の課税所得の見積りの範囲内で繰延税金資産を計上している。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる来期予算について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。また、経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算と実績とを比較した。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、来期予算を基礎としている。来期予算の主要な仮定は、受注確度である。受注確度は、顧客の投資計画情報の有無、及び過年度における類似品の販売実績の有無を重要な考慮要素として決定している。しかし、受注の考慮要素は経営者の主観的な判断を伴うものであり、また、顧客の投資計画情報の有無と過年度における類似品の販売実績の有無に基づいた受注確度は不確実性を伴うものである。

繰延税金資産の回収可能性の判断において、来期予算における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものとした。

・受注を見込んでいる案件について、顧客の投資計画情報の有無と過年度における類似品の販売実績の有無を確認するため、一定金額以上の案件について、経営者等へ顧客の投資計画情報の有無について質問を行うとともに、過年度の販売データとの照合を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社理経の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社理経が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社理経

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島一郎 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の財務諸表上、繰延税金資産を64,683千円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記「（重要な会計上の見積り）」及び「（税効果会計関係）」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿3丁目2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長猪坂哲及び取締役経理部長長谷川章詞は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿3丁目2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役猪坂哲及び取締役経理部長長谷川章詞は、当社の第64期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。